

施設使用にあたり、施設使用後の消毒についての同意書

- 1 学校施設使用後は、必ず、学校の設備（ドアノブやスイッチ等）や備品（ボール、得点版等）の消毒を行ってください。トイレを使用した場合は、蛇口等の共用部分の消毒も行ってください。

※消毒液やふき取るためのキッチンペーパー、手袋等は、各団体でご用意ください。

※消毒液の作り方や消毒方法は、市の学校施設開放のページに掲載しておりますので参考にしてください。

⇒URL：https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/file_0100.html

- 2 学校では、児童生徒の感染を防止するため、様々な対策を行っています。特に、毎日、児童生徒の下校後には、職員全員で教室や体育館、トイレの消毒作業を行っています。
- 3 児童生徒が安全安心に学校生活を送るため、また、市民の方々が、学校施設を継続的に使用していただくためにも、消毒作業は必ず行ってください。
- 4 教育委員会では、学校施設の使用状況の確認のため、予告なく現地を確認することがあります。その際、消毒作業の準備をせず、学校施設の使用を行っていることが判明した場合は、当該団体の使用を当面の間、停止します。
- 5 また、1団体でも消毒作業を行っていないことが分かった場合、学校施設の使用について、全体を一旦停止せざるを得なくなります。

上記の内容に同意した上で、学校施設を使用します。

令和 年 月 日（ ）

使用団体名

管理責任者

